

# 医療DX推進体制整備加算に関するお知らせ

当院では医療DXを推進するために、以下の取り組みを行っています。

1. オンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診察を行う診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております。
4. 電子処方箋の発行については現在整備中です。
5. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については現在、整備中です。
6. マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛け、ポスター掲示を行っております。
7. 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い医療を実施するために十分な情報を取得し、および活用して診療を行うことについて、院内の見えやすい場所やホームページに掲載しています。

上記の体制によって、令和8年2月診療分より、初診時に医療DX推進体制整備加算を月に1回に限り9点を算定しております。ご理解のほど、宜しくお願ひ致します。